

# 令和6年度 日商簿記検定試験受験要項

(尾道商工会議所専用)

## ○試験日程

		第167回	第168回	第169回
試験日		6月9日(日)	11月17日(日)	令和7年2月23日(日)
申込期間	窓口	4月22日(月)～5月2日(木)	9月30日(月)～10月11日(金)	令和7年1月6日(月)～1月17日(金)
	ネット	5月3日(金)～5月12日(日)	10月12日(土)～10月20日(日)	令和7年1月18日(土)～1月26日(日)
合格発表	1級	7月29日(月)	令和7年1月6日(月)	施行なし
	2・3級	6月24日(月)	12月2日(月)	令和7年3月10日(月)
主催		日本商工会議所・尾道商工会議所		

☆試験日は全国统一ですが、申込期間、合格発表、合格証書交付等については、各地商工会議所によって異なります。

☆当所における日商簿記検定試験につきましては、定員制とさせていただきます。

これに伴い、学習者の皆様に提供する受験機会の拡充を目的に、受験者数が多い3級試験につきましては2回転施行を実施致します。  
定員制では、先着順での申込受付となり、定員に達した時点で申込受付期間内であっても尾道商工会議所での受付を終了致します。

## ○試験会場 尾道商工会議所 (尾道市土堂二丁目10番3号)

※本会場に駐車場はございません。

○試験時間 1級 180分(90分×2)(集合時間 9:00) ※別途休憩時間あり

(制限時間)

2級 90分(集合時間 A試験13:30)

3級 60分 ※2回転施行(集合時間 A試験 9:00 / B試験11:00)

※3級は、2回転施行にて実施します。A・Bの各試験への割り振りについては、後日郵送する受験票にてご案内致します。

※また試験時間と別に説明、問題用紙等配付・回収で試験前後で約30分を要します。

○受験料(税込) 1級 8,800円 2級 5,500円 3級 3,300円

※試験施行が中止の場合を除き、いかなる理由でも受験料・事務手数料の返金や次回への振替はできません。中止の場合は受験料のみを返金致します。

○受験資格 学歴・年齢・性別・国籍による制限はありません。

※2級や1級からの受験も可能です。

○申込方法  窓  上記申込期間内に、当所1階受付へ受験料を添えて申込書を提出してください。

受験者本人自筆の申込書であれば、代理人の申込みも受け付けます。

ネット申込 上記申込期間内に、当所HP内「簿記検定ネット申込み」よりお申込みください。

受験料の他に申込1件当たり受付事務手数料として572円(税込)が必要ですが、「採点結果照会機能」をご利用可能です。

※受験票は試験日の2週間前に当所より発送します。試験日の1週間前になっても受験票が届かない場合には、当所(検定担当)まで必ずご確認ください。

○得点お知らせ サービス 得点を記載したハガキを申込書へご記入のご住所へ発送致します。ご希望の場合は、別途料金200円(税込)が必要です。併願の場合は、300円(税込)です。

※ネット申込以外

本サービスをご利用の方は、申込書へ記入された住所に不備があり、不達の場合には、再送致しませんので、ご了承ください。

尚、当日ご欠席の場合には、本サービスの郵送は致しません。(この場合でも、返金は致しません)

○試験科目  
合格基準

級	試験科目	制限時間	合格基準
1 級	商業簿記・会計学	1 時間 3 0 分	7 0 % 以上 ただし、1 科目ごとの 得点は 4 0 % 以上
	工業簿記・原価計算	1 時間 3 0 分	
2 級	商業簿記・工業簿記	9 0 分	7 0 % 以上
3 級	商業簿記	6 0 分	7 0 % 以上

※試験を施行する会場は、開始時間 3 0 分前より入場可能です。

○持参するもの

◎試験当日は以下のものを必ず持参してください。

受験票

筆記用具 (HB または B の黒鉛筆・シャープペンシル、消しゴムのみ)

電卓 (関数電卓・プログラム機能付きのものは除く) またはそろばん

※プリンター内蔵、メロディー音の出るもの、携帯コンピュータ (電子手帳含む)、携帯電話等は使用できません。

身分証明書

(運転免許証、パスポート、写真付きの住民基本台帳カード、マイナンバーカード、学生証、社員証など、原則として、第三者機関発行で氏名・生年月日・顔写真が揃って確認できるもの。※ただし、電子媒体やコピーは不可)

※身分証明書は本人確認に使用します。上記身分証明書をお持ちでない場合は、受験料・事務手数料払込み前に必ず電話にてお問合せください。

※会場によっては時計がない場合があります。受験時に使用できる時計は、原則として腕時計に限ります。スマートウォッチ等の情報通信機能のある時計や音を出す時計、スマートフォン、携帯電話などを時計や計算機代わりに使用することはできません。

○合格者発表

**合格発表場所** ・尾道商工会議所 1 F 掲示板  
・尾道商工会議所 HP 内 検定試験合格発表ページ

※いずれも合格者の受験番号のみを発表日から 1 ヶ月間掲示・掲載致します。

※お電話・メール等での合否・成績に関するお問合せは、固くお断り致します。

※点数を知りたい方は、得点お知らせサービスをお申込みしていただくか、身分証明書と受験票を持参の上、尾道商工会議所窓口までご来所ください。

○合格証書交付

合格証書は、合格発表日の約 3 週間後より普通郵便にて発送します。

発表日より 1 ヶ月以上経っても合格証書が届かない場合は、尾道商工会議所検定担当にお問合せください。

団体からお申込みをされた方は、申込団体より受取期間・方法をご確認の上、お受取りください。

※合格証書の漢字氏名は JIS 第 2 水準までです。

○申込先  
問合せ先

尾道商工会議所 (検定担当) 〒722-0035 広島県尾道市土堂二丁目 10-3

**TEL** 0848-22-2165 **URL** <https://onomichi-cci.or.jp/kentei/>

**営業時間** 8 時 3 0 分～1 7 時 2 0 分

**【土曜日・日曜日・祝日・盆休み・創立記念日 (1 1 月 2 5 日)・年末年始を除く】**

# 受験者への連絡・注意事項

## 受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還、試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

## 入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

## 遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

## 本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

## 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中であっても受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- 試験委員の指示に従わない者
- 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- 試験問題等を複写する者
- 問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ※1級試験については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。
- 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- その他の不正行為を行う者

## 飲食・喫煙

試験中の飲食・喫煙はできません。

## 情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

## 試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為が発覚した場合、当該受験者は失格又は合格を取消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

## 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

## 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

## 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

## 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

## 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応致します。ただし、中止に伴う受験者の不便、費用、その他個人的損害については何ら責任を負いません。

## 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応致します。ただし、これに伴う受験者の不便、費用、その他個人的損害については何ら責任を負いません。

## 試験会場での対応

- 本試験では、マスクの着用を認めておりますが、本人確認のために試験中も試験委員が指示した場合は、一時的にマスクを外してください。
- 試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合は、その内容も十分考慮し、受験するか否かをご検討ください。
- 試験会場で体調が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。
- 発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

## 著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

※厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください。